

令和6年2月2日

令和6年公認地方委員資格更新および新規認定講習会

大阪府弓道連盟

会長 砂口勝紀

1. 目的

公益財団法人全日本弓道連盟では、公認資格認定制度を平成30年度より施行いたしました。

この更新講習会を資格有効期間中に受講し、検定に合格することにより、有効期間終了後新たに3年間資格が延長されます。

2. 主催 公益財団法人 全日本弓道連盟

3. 主管 大阪府弓道連盟

4. 開催日 令和6年2月25日（日）9：30～

5. 会場 大阪城弓道場

6. 対象者 現在、全弓連の公認資格認定制度の中で地方委員（審判委員・審査委員・講師）の資格保有者の内、更新を希望される方、および錬士昇格者の内、新規認定を希望される方、（添付受講申込書に記載された方）、行射できる方。

※令和4年2月に3課題のレポートを提出したことで公認地方委員資格を取得された方は、資格有効期間が令和7年3月31日までありますので令和7年2月に実施予定の公認地方委員資格更新講習会を受講して下さい。

※令和5年2月に実施しました公認地方委員資格更新講習会を受講され、今回の受講対象者名簿に氏名が無い方の資格有効期限は令和9年3月31日まで延長されます。

7. 講師 大阪府弓道連盟会長が指名した者（府連副会長5名が担当します）

8. 講習内容

- ・公認資格認定制度の意義の再確認
- ・変更になった規程類（資料集）の確認
- ・審判実習 ・講師実習
- ・検定試験（持参の小論文を含む） 等更新に必要な内容

9. 持参物 弓具一式 当日は和服着用とする

資料集、教本第1巻、副読本、競技規則、筆記用具

10. 参加料 無料

11. 申込方法 クラブ毎にまとめて申込

申込時に現在お持ちの公認スポーツ指導員資格の有効期限を記載下さい。

申込締切 令和6年2月21日（水）必着

府連事務局 osakafuren_jimukyoku@polka.ocn.ne.jp

12. 小論文の提出

審査委員および講師の資格継続・新規認定には下記の小論文の提出が必須になります。

最近3年以内に地方審査会の審査委員（行射審査および学科審査）、府連主催の講習会の

講師を担当した場合は課題A、担当に携わらなかった場合は課題Bを選択、所定の用紙を用いレポートを作成して下さい。

審査委員課題

- A 「審査委員を担当して地方審査全般に関する考察」
- B 「審査委員を指名された場合の私の審査員像について」

講師課題

- A 「講師を担当して地方講師・研修全般に関する考察」
- B 「講師を指名された場合の私の講師像について」

提出方法 受講当日の朝の受付にて自分の受講番号を記載して提出すること。

記入方法

- A 4 の（添付の論文（課題・用紙）を使用して下さい）用紙を縦使用・横書きとする。
（各課題につき 1 枚使用）自筆（鉛筆又は黒のボールペン）又はワープロも可とする。
「課題」タイトルも記入すること。